

「チラシ価格データ即日配信サービス」 ご利用約款

第一条 (価格データの提供と料金の支払い)

当社は、別途定めるスーパーが発行する新聞折り込みチラシにおいて、貴社があらかじめ申し込んだ分類の商品が掲載されている場合、貴社に対して、その商品の価格データを提供し、貴社は当社に対して所定の料金をお支払いいただきます。

第二条 (価格データの提供方法 1)

当社は、貴社に対して、本サービス対象のチラシ発行日（日曜・祝日・年末年始・夏季休業日等の休業日を除く）の午後 2 時までには、提供すべき価格データを下欄のデータ項目を含む形式の表に加工して、電子メールにより貴社があらかじめ指定したアドレスに送付します。

(データ項目)

「配信日」「チェーン名」「大分類コード」「大分類」「中分類コード」「中分類」 「産地・メーカー」「商品名」「販売単位」「価格」「備考」「開始日」「終了日」「広告見出し」

第三条 (価格データの提供方法 2)

当社は、契約期間中のすべてのデータとあわせて、発行日の午後 2 時までには、貴社が専用にて閲覧できるサイト上に、提供すべき価格データを掲載します。ただし、日曜・祝日・年末年始・夏季休業日等の休業日に発行された本サービス対象のチラシの価格データは、当社の翌営業日の午後 2 時までには掲載します。

第四条 (価格データの提供方法 3)

当社は、毎月 1 日（1 日が土曜・日曜・祝日・年末年始等の休業日の場合は当社の翌営業日）に、前月分の価格データを取りまとめ、電子メールにより貴社があらかじめ指定したアドレスに送付します。

第五条 (契約期間)

契約期間は毎月 1 日～末日の 1 ヶ月とします。

第六条 (解約)

貴社は、サービスの利用を取りやめる場合、当社に対して電話等で申し出るものとします。毎月 20 日までに解約の申し出がない場合、翌月も自動的に継続してサービスの利用を受けるものとします。

第七条（料金の支払い方法）

当社は、毎月 10 日までに当該月の料金の請求書を貴社に送付します。貴社は、毎月末日（銀行の毎月の最終営業日）までに、当該月分の料金を当社が指定する銀行口座に振り込むことにより支払うものとし、振り込みにかかわる手数料は貴社の負担とします。

第八条（ID 及びパスワード）

貴社は、本サービスにおいて当社が提供する ID 及びパスワードを第三者に教えることはできません。

第九条（ID 及びパスワードの変更）

当社は、貴社に提供する ID 及びパスワードを変更することができるものとし、この場合、変更日の 10 日前までに、貴社に対して変更する旨を書面により通知します。

第十条（サービス対象のスーパー）

当社は、対象スーパーのチラシ入手地域を変更することができるものとし、この場合、当社は、変更日の 10 日前までに、貴社に対して変更する旨を書面により通知します。

第十一条（価格データに不備がある場合）

貴社は、本サービスについて、毎月 1 日から末日までの間に 10 日以上価格データに不備があった場合、翌月の 10 日までに不備があったことを証明する書類を添えて書面により申し出ることにより、料金の返還を請求することができます。当社は、貴社から料金の返還の請求を受けた場合、不備があった月の翌月末までに、料金月額額の 50% を返還します。なお、価格データの不備とは、以下の 4 つを言います。

- ① 本サービス対象のチラシにデータを提供すべき商品が掲載されているにもかかわらず、データが提供されなかった場合
- ② 本サービス対象のチラシに掲載されているデータと異なるデータを提供した場合
- ③ 第二条におけるデータ送付時刻が午後 2 時を過ぎた場合
- ④ 第三条におけるデータ掲載時刻が午後 2 時を過ぎた場合

2008年6月1日

東京都港区赤坂7-6-41赤坂七番館209

株式会社デジタル・イメージ